

株 主 各 位

会 社 名 株 式 会 社 石 井 工 作 研 究 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 一 彦
(コ ー ド 6 3 1 4 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 時 枝 典 生
T E L (0 9 7) 5 4 4 - 1 0 0 1

招集通知記載事項の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年6月13日付けでご送付申し上げました当社「第38期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

なお、修正箇所には二重線を付しております。

敬具

記

【訂正箇所1.】〈4〉対処すべき課題 6ページ

(修正前)

②当社は、平成27年3月期において、営業損失4億6千6百万円と営業キャッシュ・フローは5億3千7百万円の支出を計上し、6期連続して営業損失、経常損失を計上いたしました。

(修正後)

②当社は、平成27年3月期において、営業損失4億6千6百万円と営業キャッシュ・フローは5億3千7百万円の支出を計上し、7期連続して営業損失、経常損失を計上いたしました。

【訂正箇所2.】2.会社の株式に関する事項 8ページ

(修正前)

(3) 株主数 3,071名

(修正後)

(3) 株主数 3,422名

【訂正箇所3.】会社役員 の 状 況 9ページ

(修正前)

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 一 彦	社 長	モバイルクリエイイト株式会社 取締役 <u>株式会社M. R. L 取締役</u>

(修正後)

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤 一彦	社 長	モバイルクリエイト株式会社 取締役

【訂正箇所4.】 監査役会の監査報告 20 ページ

(修正前)

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利害を害さないように留意した事項、及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(修正後)

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

【訂正箇所5.】 第1号議案「定款一部変更の件」21 ページ

(修正前)

1. 変更の理由

- (1) 公告の週知性向上及び合理化を図るために当社の公告の方法を電子公告とし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行えるよう、現行定款第4条(公告方法)に所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条(単元未満株式の買増し)を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容 32 ページ

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>附 則</u> 第2条 第 <u>40</u> 条の規定にかかわらず、平成28年4月1日から始まる第39期事業年度は、平成28年12月31日までの9か月間とする。
(新 設)	第3条 第 <u>42</u> 条の規定にかかわらず、第39期事業年度の中間配当の基準日は平成28年9月30日とする。

(修正後)

1. 変更の理由

(1) 公告の週知性向上及び合理化を図るために当社の公告の方法を電子公告とし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行えるよう、現行定款第5条（公告方法）に所要の変更を行うものであります。

(2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容 32 ページ

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更案
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> 第2条 第 <u>41</u> 条の規定にかかわらず、平成28年4月1日から始まる第39期事業年度は、平成28年12月31日までの9か月間とする。
(新 設)	第3条 第 <u>43</u> 条の規定にかかわらず、第39期事業年度の中間配当の基準日は平成28年9月30日とする。

【訂正箇所6.】第2号議案取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 33 ページ

(修正前)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	佐藤 一彦 (昭和22年12月1日生)	昭和46年4月 株式会社大分銀行に入学 平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社 取締役統括部長に就任 平成21年6月 同社代表取締役社長に就任 平成23年11月 モバイルクリエイト株式会社に入社 管理部長に就任 平成24年1月 同社取締役管理部長に就任 平成25年7月 株式会社M. R. L 取締役に就任 平成27年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 取締役 <u>株式会社M. R. L 取締役</u>	一 株

(修正後)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	佐藤 一彦 (昭和22年12月1日生)	昭和46年4月 株式会社大分銀行に入行 平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社 取締役統括部長に就任 平成21年6月 同社代表取締役社長に就任 平成23年11月 モバイルクリエイト株式会社に入社 管理部長に就任 平成24年1月 同社取締役管理部長に就任 平成25年7月 株式会社M. R. L 取締役に就任 平成27年6月 当社代表取締役社長に就任 (現任) (重要な兼職の状況) モバイルクリエイト株式会社 取締役	一 株

以上